

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県三次市西酒屋町58-3

氏名 株式会社 下井建設
代表取締役 下井 健太

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0824-64-1628

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 下井建設
事業場の所在地	広島県三次市西酒屋町58-3
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

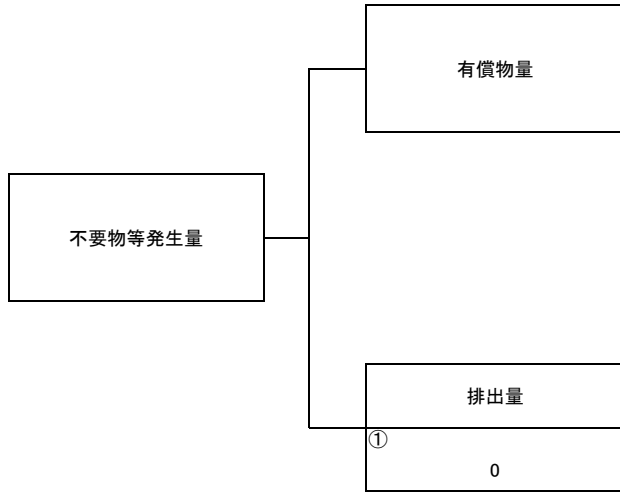
別紙4のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

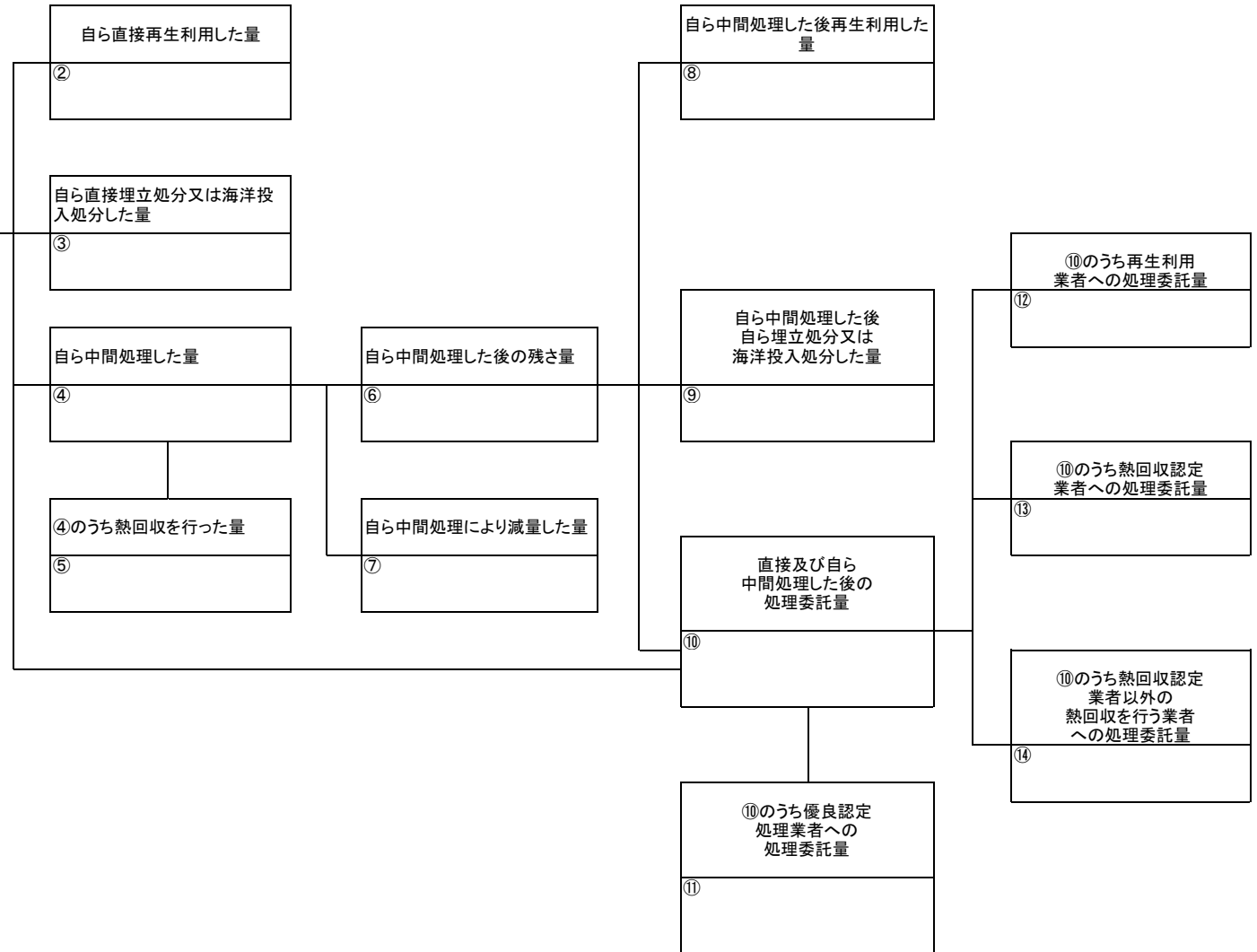
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

別紙3のとおり



項目	実績値
① 排出量	0
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	0
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和4年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥														
廃油	0.270									0.270	0.270	0.270		
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	82.365			30.625		30.625				82.365				
紙くず														
木くず	377.875			319.055		319.055		319.055		58.820				
繊維くず	3.834									3.834				
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	29.032			29.032		29.032		29.032						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	26.120			14.620		14.620				26.120				
鉱さい														
がれき類	2506.552			2383.432		2383.432		2383.432		123.120				
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
水銀使用製品廃棄物	0.220									0.220	0.220			
石綿含有産業廃棄物	1.190									1.190	0.190			
廃石膏ボード	122.430			11.100		11.100				122.430		111.330		
合計	3149.888	0.000	0.000	2787.864	0.000	2787.864	0.000	2731.519	0.000	418.369	0.680	111.600	0.000	0.000

別紙3-その2

単位:トン/年

	実績値									
	① 排出量	②+⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃油	0.270	0.000	0.000	0.000	0.000	0.270	0.270	0.270	0.000	0.000
廃酸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃アルカリ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃プラスチック類	82.365	0.000	0.000	0.000	0.000	82.365	0.000	0.000	0.000	0.000
紙くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
木くず	377.875	319.055	0.000	0.000	0.000	58.820	0.000	0.000	0.000	0.000
繊維くず	3.834	0.000	0.000	0.000	0.000	3.834	0.000	0.000	0.000	0.000
動植物性残さ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
動物系固形不要物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ゴムくず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	29.032	29.032	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	26.120	0.000	0.000	0.000	0.000	26.120	0.000	0.000	0.000	0.000
鉱さい	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類	2506.552	2383.432	0.000	0.000	0.000	123.120	0.000	0.000	0.000	0.000
動物のふん尿	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
動物の死体	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ばいじん	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
水銀使用製品廃棄物	0.220	0.000	0.000	0.000	0.000	0.220	0.220	0.000	0.000	0.000
石綿含有産業廃棄物	1.190	0.000	0.000	0.000	0.000	1.190	0.190	0.000	0.000	0.000
廃石膏ボード	122.430	0.000	0.000	0.000	0.000	122.430	0.000	111.330	0.000	0.000
	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合計	3149.888	2731.519	0.000	0.000	0.000	418.369	0.680	111.600	0.000	0.000

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	5773	①排出量	3149.888
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4940	②自ら直接再生利用した量	2731.519
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量	833	⑩全処理委託量	418.369
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.680
再生利用業者への処理委託量	101	⑫再生利用業者への処理委託量	111.600
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県三次市西酒屋町58-3

氏名 株式会社 下井建設
代表取締役 下井 健太

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0824-64-1628

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 下井建設
事業場の所在地	広島県三次市西酒屋町58-3
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙1, 2のとおり
(管理体制図)		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙1, 2のとおり
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項		別紙1, 2のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和4年度)実績量

計画：今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	0.27	1									0.27	1	0.27	1	0.27	1				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	82.365	100									82.365	100								
紙くず																				
木くず	377.875	400	319.055	380							58.82	20								
繊維くず	3.834	5									3.834	5								
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	29.032	40	29.032	40																
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	26.12	30									26.12									
鉱さい																				
がれき類	2506.552	3000	2383.432	2900							123.12	100								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品産業廃棄物	0.22	1									0.22	1	0.22	1						
石綿含有産業廃棄物	1.19	2									1.19	2	0.19	2						
廃石膏ボード	122.43	130									122.43	130			111.33	130				
合計	3149.888	3709	2731.519	3320	0	0	0	0	0	0	418.369	359	0.68	4	111.6	131	0	0	0	0

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金額：2500万
③従業員数	35名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>工事現場 ⇒ 収集運搬(自社) ⇒ 中間処分(自社) ⇒ 再生</p> <p style="text-align: center;"> ↓ ↓ ↓ 処分業者(委託) ⇒ 再生利用業者(委託) ⇒ 再生利用業者(委託) ↓ ↓ ↓ 最終処分業者(委託) </p>

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<p style="text-align: center;">工事現場 ⇒ 収集運搬(自社) ⇒ 中間処分(自社)</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓ ↓</p> <p style="text-align: center;">処分業者(委託) ⇒ 再生利用業者(委託) ⇒ 再生利用業者(委託) ↓ ↓ ↓</p> <p style="text-align: center;">最終処分業者(委託)</p>
--

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>自社請負工事等から発生する産業廃棄物及び、他社より委託された産業廃棄物を処理に適合した品目別に分別。</p>
②計画	<p>(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>自社請負工事等から発生する産業廃棄物及び、他社より委託された産業廃棄物を処理に適合した品目別に、分別の徹底に努める。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>木くず…チップ材(燃料)に再生。</p> <p>がれき類…砕石再生。各需要者及び、自社工事等で再利用。</p>
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>木くず・がれき類以外の廃棄物も、できる限り再生できるよう推進する。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 廃棄物の品目別処理・再生の推進に努める。
②計画	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の品目別処理・再生の徹底に努める。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 信頼できる業者に依頼。
②計画	(今後実施する予定の取組) 信頼できる業者に依頼。